

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

熊野町長

市町村名 (市町村コード)	熊野町 (343072)
地域名 (地域内農業集落名)	熊野町 (全域)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月20日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

広島市、呉市、東広島市に隣接した位置により、都市部のベットタウンとして、商業施設や小規模団地への農地転用が増加傾向にあり、毎年約5ha前後の農地が転用されている。背景には、町内に公共投資を行った農地がなく、1区画が狭く不整形である上に棚田形状の農地が多く、大型機械での効率的な農作業が困難であるため、自給的農家が大半を占め、後継者となる相続人も職があるため農業を引き継ぐ予定が無いなどにより、他用途での有効活用が可能な農地については積極的な転用が行われている。

生計維持のための農業ではないため、近年の農業機械の高額化等により、兼業農家を維持するにも、販売を行わないことから、金銭的な負担が増しており、結果として離農し耕作放棄地が年々増加している。

【基礎データ】

農業者:312人(うち50歳代以下66人)、個人経営体 118経営体、団体経営体 無

主な作物:水稲、黒大豆

(2) 地域における農業の将来の在り方

効率的な農業経営が困難な立地であるため、兼業農家でも比較的管理の容易な水稲を中心に黒大豆の生産を推進する。本町は黒大豆を生産する上で、気候が非常に良く、単価の高い、高品質のものが収穫できるため、安定して供給が可能な体制を確立する必要がある。そのため、既存の黒大豆生産組合を中心に農業機械の共同利用できる仕組みや収穫期に相互で協力できる体制を構築していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	128.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	128.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地が点在しているため、可能な限り、集積・集約化の可能な農地を斡旋し、将来的に経営規模の拡大に対応できるよう農地利用最適化推進委員等と調整する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
借受者の経営意向を踏まえ、段階的に集約化が可能な農地については、農地利用最適化推進委員及び土地所有者と調整し、農地中間管理機構の活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
令和12年度までの間に基盤整備事業の実施見込みなし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
都市部に隣接した立地を生かし、働きながら農業を行うことのできるメリットをPRし、町・JA・地元と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、町内事業者への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①町内に設置しているモデル圃場を活用し、適切に電気柵・ワイヤーメッシュ等を設置することを促し、防除対策を行うとともに駆除班が高齢化しているため、新たな人材を育成する。
- ⑦離農する場合でも、適切な保全・管理等を促し、荒廃農地化を防ぐことで、新規就農希望者に斡旋し易い状態を維持する。
- ⑩地元と連携し、離農希望者の情報を把握し、早期に今後の土地利用の意向を把握する。